

## 島原警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和4年4月25日（月） 13時30分～15時20分
場 所	島原警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 岩村会長 安居院委員 大原委員 片山委員 隈部委員 橋本委員 永代委員</p> <p>2 警察署 竹田署長 松田副署長 小田警務課長 森田生活安全課長 大曲交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見である「年末年始における各種犯罪対策の推進について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 島原警察署と島原地区金融防犯協会は、金融機関が強盗事件に対する抵抗力及び初動活動能力の向上を図ることを目的に、令和3年12月2日、JA島原雲仙島原支店において模擬強盗防犯訓練を実施した。</p> <p>(2) 地元ケーブルテレビ、ラジオ局、ファックスネットワーク等を活用して、ニセ電話詐欺、盗難等の被害防止など年末年始における犯罪被害防止について広報を実施した。</p> <p>(3) 令和3年12月19日、島原市陸上競技場で開催された「島原市ふれあい健康マラソン大会」において、防犯ボランティアと共に年末キャンペーンを実施し、犯罪なく3ば運動の推進、ニセ電話詐欺被害防止等の広報を行ったほか、開会式では、参加者代表による「防犯宣言」を実施した。</p> <p>2 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「コロナ禍における効果的な広報活動の方策について」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種広報媒体を活用したインパクトのある広報 地元ケーブルテレビ、ラジオに出演し、全国地域安全運動、女性・子供に対する暴力の防止、年末年始における犯罪被害防止対</p>

会議の状況

策等について広報した。

(2) 大型ディスプレイによる詐欺被害防止の広報

全国地域安全運動期間中（10月11日～10月20日）、島原市役所付近に設置の大型ディスプレイに、令和3年度制作テレビCM「だまされないで長崎！」の映像を流し、ニセ電話詐欺被害防止について広報した。

(3) 市役所等公共機関へのポスター、チラシ等掲示による広報

島原市役所市民安全課、包括支援センター、公民館等の公共機関の協力を得て、ニセ電話詐欺被害防止ポスター、チラシ等を掲示して広報した。

(4) 電車等への防犯ポスター掲示による広報

島原市立第三中学校の生徒が全国地域安全運動の防犯ポスターの優秀作品に入選したことから、同生徒の作品を島原鉄道の電車内に掲示し、ニセ電話詐欺及び悪質商法の被害防止について広報した。

3 令和3年10月から12月までの業務重点推進結果について  
署長から、次のとおり説明があった。

(1) 高齢社会総合対策の推進

ア ニセ電話詐欺被害防止等キャンペーンの実施

イ 生活安全課員や交通課員が参加しての防犯・交通安全講話の実施

(2) 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進

ア 犯罪の認知状況（令和3年12月末現在）

イ 年末年始における犯罪被害防止対策

(ア) ATM付近へのニセ電話詐欺防止ポスターの掲示

(イ) コンビニエンスストアにおける特殊詐欺被害防止

(ウ) 犯罪被害防止講話の実施

ウ 女性に対する暴力被害防止対策の推進

エ その他

(ア) 小学校、保育所等での安全教室

(イ) 青パト隊との合同パトロール

(3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙

ア 重要凶悪事件の徹底検挙

(ア) 現住建造物等放火事件被疑者の検挙

(イ) 住居侵入、強制性交等未遂事件の検挙

イ その他の事件検挙

(ア) 詐欺、犯罪収益移転防止法違反事件の検挙

(イ) 窃盗事件の検挙

(4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶

(5) 交通事故防止及び飲酒運転の根絶

会議の状況

ア 交通事故の抑止

(ア) 自転車教室の実施

(イ) 年末の交通安全県民運動の実施

(ウ) 地元ケーブルテレビ、FMラジオ等による交通安全の呼掛け

(エ) 令和3年中の交通事故発生状況

イ 飲酒運転の根絶

(ア) 夜間取締りの実施

(イ) 飲酒店訪問活動の推進

(ウ) 飲酒運転の検挙

(6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処

ア 効果的な防災訓練等の実施

(ア) 島原市防犯避難訓練等の実施

(イ) 平成新山防災視察登山

(ウ) 雲仙岳大規模土砂災害合同防災訓練

イ 部内教養の実施

ウ 北上木場農業研修所跡地等の視察

4 令和4年島原警察署業務運営重点について

署長から、令和4年における島原警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。

(1) 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進

(2) 高齢者の交通事故防止対策の推進

5 令和4年1月から3月までの業務重点推進計画及びその結果

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 高齢社会総合対策の推進

ニセ電話詐欺被害防止に関する防犯講話の実施

(2) 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進

ア 犯罪の認知状況（令和4年3月末現在）

イ メディアを活用した広報活動の推進

(ア) 地元ケーブルテレビ、ラジオ局による広報

(イ) ポスターによる広報

(ウ) ニセ電話詐欺被害未然防止功労者に対する感謝状の贈呈

(3) 悪質・重要犯罪の徹底検挙

ア 逮捕事案

(ア) 傷害事件被疑者の検挙

(イ) 窃盗事件被疑者の検挙

イ その他

(4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶

(5) 交通事故抑止及び飲酒運転の根絶

ア 交通事故の抑止

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 令和4年3月末現在の交通事故発生状況</li> <li>(イ) 横断歩行者保護の推進</li> <li>(ウ) 地元テレビ及びFMラジオを活用した広報活動</li> <li>イ 飲酒運転の根絶</li> <li>(6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 粉塵防護服着脱訓練の実施</li> <li>イ 職場実習生に対する雲仙普賢岳災害の教養</li> <li>ウ 雲仙・普賢岳直轄砂防ダム事業完成式の開催</li> </ul> </li> </ul> <p>6 令和4年4月から6月までの業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 警察官採用募集活動の推進</li> <li>(2) 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 子供・女性に係る犯罪抑止対策の推進</li> <li>イ メディアを活用した広報活動の推進</li> </ul> </li> <li>(3) 窃盗犯の検挙推進</li> <li>(4) 暴力団の壊滅に向けた取組</li> <li>(5) 交通事故の抑止と飲酒運転の根絶</li> <li>(6) 梅雨期へ備えた各種体制の確立</li> </ul> <p>7 令和4年上半期の速度取締り指針について 交通課長から、令和4年上半期における速度取締り指針について、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 島原警察署管内における交通事故</li> <li>(2) 速度取締り指針</li> <li>(3) その他の交通指導取締り</li> </ul>
提出意見	<p>○ SNS等を利用した犯罪被害防止のための各種防犯対策の推進について</p> <p>ネット犯罪に知識がない青少年が犯罪被害に遭うケースが多く、また、高齢者が被害となるニセ電話詐欺も依然として増加していることから、青少年、高齢者等がSNS、インターネット、メール等を利用した犯罪の被害に遭わないよう各種防犯対策を推進してもらいたい。</p>